

かんぽ生命について

1	経営理念	12
2	経営の基本方針	13
3	経営課題への取組み	13
4	ビジネス展開	17
5	社会貢献活動への取組み	20
6	風通しの良い組織づくり	23

1.経営理念

経営理念

株式会社かんぽ生命保険の経営理念

お客さまとともに未来を見つめて

「最も身近で、最も信頼される保険会社」を目指します。

1. お客さまへの約束

- ① お客さまとのふれあいを大切にします。
- ② 分かりやすく利用しやすい商品とサービスを提供します。
- ③ お客さまから安心いただけるよう、正確な情報の提供を行います。

2. 株主への約束

- ① 株主の附託に応え、継続的な企業価値の向上を目指します。
- ② 適切なリスク管理により、健全な経営を実現します。
- ③ 株主、投資家の皆さまと密接なコミュニケーションを図ります。

3. 社会への約束

- ① コンプライアンスを最重要視した業務運営を行います。
- ② 健康づくりに積極的に貢献します。
- ③ 人と環境にやさしい事業運営に努めます。

4. 事業パートナーへの約束

- ① 緊密な連携ときめ細かな支援により、共に成長する関係を築きます。
- ② 事業パートナーと一体となって商品とサービスの提供、品質改善を推進します。
- ③ 日本郵政グループの一員としてブランド価値の向上を目指します。

5. 社員への約束

- ① 明るく働き甲斐のある職場環境を作ります。
- ② 社員ひとりひとりを尊重し、等しくチャンスを提供します。
- ③ 社員の能力向上を積極的に支援します。

2.経営の基本方針

当社は、平成19年10月の営業開始以来、「『最も身近で、最も信頼される保険会社』を目指します。」の経営理念のもと、郵便局株式会社との一体的な事業運営により

日本郵政グループの総合力を活かしながら、民間生命保険会社としての経営基盤整備に全社をあげて取り組んでいるところです。

3.経営課題への取組み

今後も、お客さまからの信頼と安心を護り育てていくため、以下の5つの柱を中心に、すべてのサービスで最高の信頼を得るべく取り組んでまいります。

1 営業の生産性向上を通じた新規契約の拡大

お客さまニーズの変化に対応した商品・サービスの改善や新契約システム・契約者フォローアップ活動を通じた新たな営業活動の展開等について取組みを強化し、新規契約の拡大を目指します。

2 お客さまサービス向上に向けた事務・システム改革

正確・迅速かつお客さまにとって使い勝手の良いサービスの提供を目指し、すべての事務運営の基盤となる事務・システム改革を推進します。

3 財務基盤の健全性維持

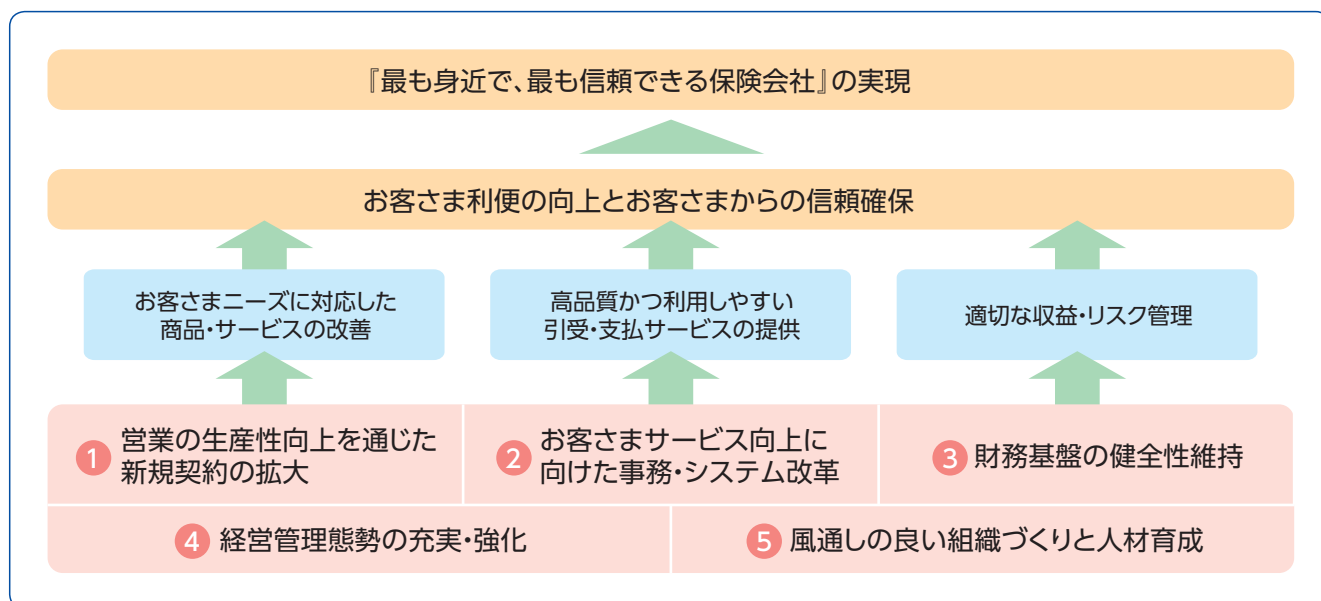
健全な財務基盤を維持するため、「効率的・効果的な経費使用の徹底」による筋肉質な経営基盤の構築と、ALM(資産・負債の総合管理)の考え方に基づき、適切なリスク管理のもとで「資産運用における収益力の強化」に取り組めます。

4 経営管理態勢の充実・強化

お客さまからの信頼確保のため、コンプライアンスの徹底を中核とした適切な経営管理(ガバナンス)態勢の整備に取り組めます。

5 風通しの良い組織づくりと人材育成

最も重要な経営資源である社員一人ひとりの能力向上と、社内及び日本郵政グループ各社間の連携強化により、様々な経営課題を効率的・効果的に解決して、かんぽ生命と日本郵政グループ全体の成長・発展への道を切り開きます。



心のこもったサービス(ご契約内容のフォローアップ活動)

当社では、平成22年10月から、郵便局とともに、「心のこもったサービス」として、全国のご契約者さまへの訪問活動や窓口でのお声かけを開始しました。

この活動を通して、お客さまにより一層のご満足・ご信頼をいただけるよう取り組んでまいります。



(1) 活動の目的・趣旨

お客さまへの訪問活動などを通して、ご契約いただいている保険の保障内容や、ご請求いただける保険金がないかをご確認いただき、また同時に、保険金のお支払

い手続きのご案内、キャッシュレスや指定代理請求制度のご案内をさせていただくことで、お客さまサービスを向上させていきます。

(2) 主な取り組み内容

● 右のお知らせツールを使用し、次のご案内をしています。

● 早期のお支払い手続きのお勧め

満期保険金・生存保険金のお支払いが可能となる日に確実にお受け取りいただくため、事前お手続きのご説明やご案内をしています。

● ご請求もれの確認

お支払い事由に該当する契約がないか、ご契約が複数ある場合のご請求もれがないかなどを確認しています。

● 各種サービスのご案内

保険金の口座振込み、保険料の口座払込み、指定代理請求制度など、お客さまの利便性を向上するサービスをご案内しています。

● 保障内容の確認

保障内容が一目で分かるライフプランシートをお作りし、保障内容をご確認いただいたり、保障内容の見直しについてお考えいただくことのお手伝いをしています。



この活動を通じて、お客さまから、「請求していない保険金があったことが分かり助かった」、「加入している保険の内容を忘れかけていたので、再確認できてよかった」などのお声をいただいています。

現在は、満期保険金や生存保険金のお支払い時期が近いお客さまを中心に訪問活動を展開していますが、今

後はより多くの機会を作り、お客さまをご訪問させていただく予定です。

今後とも、当社では、お客さまへの訪問活動や窓口でのお声かけによって「心のこもったサービス」をお届けし、お客さまにさらにご満足いただけるよう取り組んでまいります。

新契約システムの導入

お客さまサービス向上の一環として、ご契約のお申込みに係る事務を「正確・かんたん・迅速」なフローに変える「新契約システム」を平成22年10月から東京・南関

東・信越エリアに先行導入し、平成23年5月から8月にかけて、順次、全国の各エリアで導入する計画を進めています。

(1) 新契約システムの概要

新契約システムは、郵便局及び支店とサービスセンターに導入しており、郵便局での効率的・効果的な営業活動のほか、サービスセンターでの正確・迅速な業務処理を実現し、お客さまサービスの向上のために、営業・業務プロセスの改革を進めるものです。



(2) 新契約システムによって変わること

お客さまにとって分かりやすい保障設計書をご提供し、保険契約申込書の記入を簡素化し、ご契約成立までのスピードアップなどを実現します。具体的には、次のとおりです。

- 効果的なご提案ができます

新契約システムは、現在のご加入状況に基づき、保障設計書の作成などにより、お客さまのニーズに合わせたご提案ができる機能を保有しています。

- 分かりやすい保障設計書になります

保障設計書がカラー表示になるとともに、お客さまのニーズに合わせた複数の分かりやすい保障設計書でお客さまにご提案ができます。

- お客さまにご用意いただく書類が明確になります

お申込み時にお客さまにご用意いただく書類等のリストを印刷してご提供することができるようになるため、お客さまご自身でメモをとる必要がなくなります。

- 保険契約申込書の記入が簡単になります

新契約システムにより、事前にお客さまのお申込み内容の情報を確認させていただき、お申込みに必要な情

報をプレ印字した保険契約申込書となります。

お客さまにご記入いただくのは署名・捺印のみとなり、お手間をおかけしないお申込み手続となります。

- 保険証券をお届けする期間がより早くなります

サービスセンターに到着した保険契約申込書はスキャナによりイメージ化され、システム上で登録内容の確認が容易にできるようになり、審査処理が迅速になります。

サービスセンターの引受審査で書類不備や変更訂正の必要が判明した場合にも、サービスセンターから受付郵便局にシステムで通知することで、書類の郵送がなくなり、迅速なお客さま対応ができます。

お客さま情報及び入院前歴をもとにお申込前にシステムで超過契約・医的チェックができるようになるため、お客さまに品質の高いご提案ができます。

- 個人情報の保護に配慮しています

「告知書」は保険契約申込書と分かれていることやお客さまご自身で封入いただくことで、お客さまの個人情報保護に配慮しています。

また、告知書の記入はお客さまのご都合の良いタイミングで記入・送付いただくことができます。

新契約システムによりご契約をお申込みいただいたお客さまから、「署名と捺印だけになり簡単になった。」、「保険証券が早く届き安心した。」などのお声をいただいています。

新契約システムは、「心のこもったサービス」の一環として、お客さまに安心して保険にご加入いただけるよう、さらに分かりやすさと業務手続の効率化に向けて、レベルアップしてまいります。

お客さまサービス本部の設置

ご契約のお引受けからお支払いまで、お客さまの目線に立ったより分かりやすいサービスを提供するため、平成22年10月に「お客さまサービス本部」を設置いたしました。

「お客さまの声」を経営に活かす取組みを進めるお客

さまサービス統括部と、事務制度の設計や管理を行う事務企画部・事務指導部・支払管理部が当本部のもとで一体感をもって業務を運営することで、お客さまサービスの更なる充実に努めてまいります。

当社が受けた業務改善命令について

当社の業務委託先である郵便局株式会社において不祥事件が発生したことに関連し、当社及び業務委託先である郵便局株式会社の内部管理態勢の充実・強化について、平成21年12月4日に、金融庁から法令等遵守に取り組む経営姿勢の明確化など8項目について、保険業法第132条第1項に基づく業務改善命令を受けました。

お客さまをはじめ、関係の皆さまにご迷惑、ご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

当社は、この業務改善命令を厳粛に受け止め、平成22年1月6日に、内部管理態勢の充実・強化のための「業務改善計画」を策定して金融庁へ提出し、現在、全力をあげて取り組んでおります。

(1) 業務改善計画に基づいた取組みについて

業務改善計画に基づき、できる限り現金取扱いの機会を減らすためのキャッシュレス化の推進、領収証・受付証の交付手続について広くお客さまに知っていただくための周知の促進、お支払い内容等についてお客さまに確認していただくための確認依頼書の拡充、コンピュータを利用したeラーニングによる社員研修など、内部管

理態勢の充実、強化施策に着実に取り組んでおります。

業務改善計画の進捗状況については、経営陣主導で推進管理を行うため、合同コンプライアンス対策本部（郵便局株式会社との間の両社の経営陣が出席する会議）等において確認を行い、必要な措置を講じております。

(2) 「簡易生命保険」及び「かんぽ生命保険」をご利用のお客さまへ

1) 当社の社員または郵便局株式会社の社員が現金、保険証券等をお預かりするときは、その証として「保険料領収証」、「保険料充当金領収証」、「受付証」、「共通預り証」等の所定の用紙をお客さまにお渡ししておりますので、必ずご確認ください。

万一、担当者が所定の用紙によらず名刺やメモ等でお預かりした場合には、直接かんぽコールセンター（P82参照）までご連絡ください。

2) 保険料のお払込みや保険金等のお受け取りには、ゆうちょ銀行等金融機関の口座利用が便利です。是非ご利用ください。

4.ビジネス展開

事業運営の枠組み

当社は、全国津々浦々に設置されている郵便局を商品ご提供や各種手続きサービスの拠点として、お客さま

に喜んでいただけるサービスを提供してまいります。

(1) 当社商品・サービスのご提供の拠点

当社は、代理店チャンネル(事業パートナーである郵便局株式会社(郵便局)、簡易郵便局)及び直営店チャンネル

(かんぽ生命の支店)を販売チャンネルとして事業展開を図っています。

1) 代理店チャンネル

郵便局株式会社は、全国津々浦々に設置されている郵便局を拠点として保険募集を行っています。郵便局においては、住域・個人マーケットを中心にシンプルで分かりやすい商品(小口・簡易)・サービスを全国のネットワークを活かしてご提供します。

当社においては、直営店80カ所に代理店支援のための組織(パートナー営業部)を設置し、営業推進のための支援、教育研修及び事務支援を行っています。また、当社の特長を活かしつつお客さまニーズに対応した商品開発、マーケット開拓、営業プロセスの高度化を郵便局

株式会社とともに一体となって推進してまいります。

なお、平成23年3月末現在の生命保険募集を行う郵便局は、20,062局です。

簡易郵便局(郵便窓口業務等受託者)においては、郵便局チャンネルと同様にシンプルで分かりやすい商品・サービスをご提供します。

なお、平成23年3月末現在の生命保険募集委託契約を締結している簡易郵便局は、666局です。

※このほか、郵便局に対してお客さまを紹介する業務を行う簡易郵便局があります。

2) 直営店チャンネル

直営店の法人営業部は、全国の主要都市80カ所に設置しており、主に中小企業などの法人・職域マーケットを

中心に自社商品やサービスをご提供するとともに、他の生命保険会社の法人向け商品も取り扱っています。

(2) 各種手続きの拠点

当社とのご契約(かんぽ生命保険契約)について、保険料の収納や保険金のお支払いなど各種手続きについては全国津々浦々に設置されている郵便局においてサービスを提供しています。

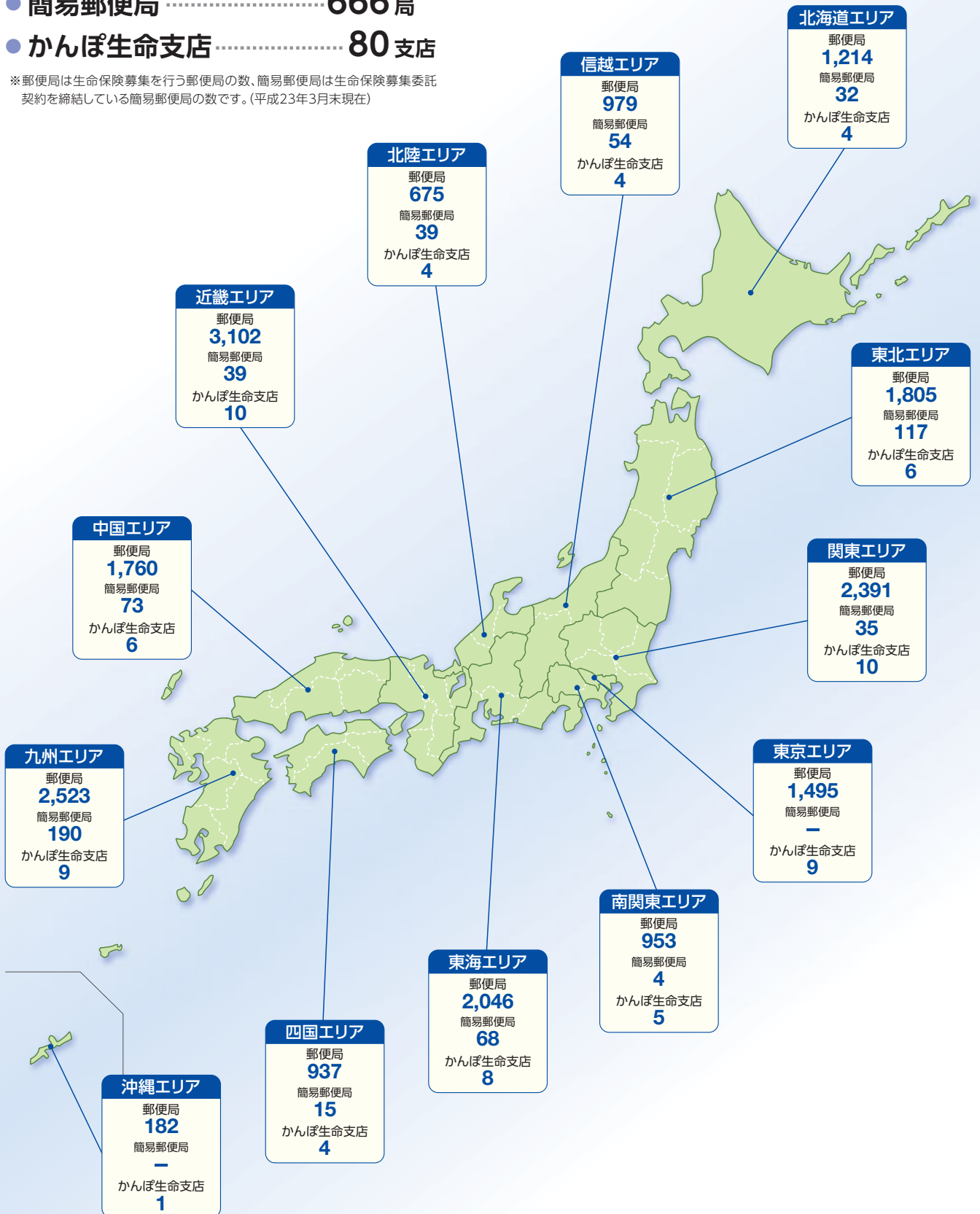
また、当社は、民営・分社化に伴い、日本郵政公社から簡易生命保険契約を承継した「独立行政法人郵便貯金・

簡易生命保険管理機構(以下本誌において「管理機構」といいます。)]から、簡易生命保険契約の管理業務を受託しています。管理機構から受託した業務のうち、保険料の収納や保険金等のお支払いなど受託業務の一部を郵便局株式会社へ再委託を行うことにより、民営・分社化前と変わりなく郵便局でサービスを提供しています。

全国に広がる郵便局ネットワークとかんぽ生命の拠点数

- 郵便局 20,062局
- 簡易郵便局 666局
- かんぽ生命支店 80支店

※郵便局は生命保険募集を行う郵便局の数、簡易郵便局は生命保険募集委託契約を締結している簡易郵便局の数です。(平成23年3月末現在)



民営化後の業務展開

1) 法人向け商品の受託販売及び入院特約の見直しを内容とする新規業務

郵政民営化法第138条第1項及び第3項の規定に基づき、金融庁長官及び総務大臣に対し、平成19年11月26日に認可申請を行い、平成20年4月18日に認可されました。

これらの業務を実施することにより、お客さまの利便性向上や当社の経営の安定に資するものと考えています(P63、80参照)。

2) 運用対象の自由化(含むデリバティブ取引)

郵政民営化法第138条第2項の規定に基づき、金融庁長官及び総務大臣に対し、平成19年10月4日に認可申請を行い、シンジケートローン(参加型)、信託受益権の取得などの業務が同年12月19日に認可されました。

運用態勢の整備が完了したシンジケートローン(参加型)等については、市場の状況などを勘案しながら、順次運用を開始しており、運用手段の多様化を通じたリスクの分散・収益性の向上等を図っております。

3) 加入後一定期間経過した場合の限度額規制に関する政令改正要望

政府に対し、加入後一定期間経過した場合の限度額について、1,000万円まで加入限度額に算入しないよう、平成20年4月1日に政令改正要望を行いました。

現在、加入後一定期間(4年)を経過し保険引受けリスク上問題がないと判断される被保険者について、300万円まで加入限度額に算入しないこととされていますが、

この金額では、お客さまの追加加入ニーズに十分お応えすることが困難なものとなっております。

既存の加入限度額の引き上げは、お客さまの多様な保障ニーズに対応し、お客さまの利便性の向上につながるものと考えており、早期の実現を希望しております。

4) 第三分野商品(がん保険)の限度額規制に関する政令改正要望

平成20年2月22日、当社は日本生命保険相互会社と一部業務提携を行うことに合意し、両社は協力して第三分野商品(がん保険)を開発しています。

がん保険に関しては、既存の保険金額等の限度額とは別枠とし、入院日額を基準として限度額管理が行えるよう、平成21年3月19日に政府に対し政令改正要望を行いました。

具体的な商品内容については、お客さまニーズへの対応、マーケット状況などの観点から、入院保険金の支払回数、手術保険金の支払回数等に制限のないがん保

険を予定しておりますが、現行の限度額規制のもとでは、このような支払回数等に制限のない商品は認められておりません。

貯蓄性商品の伸び悩みや保有契約件数の減少が見込まれるなか、お客さまの利便性を向上させると同時に、当社の企業価値を向上させるためには、お客さまの生存保障ニーズに適切に対応した第三分野商品の販売開始が不可欠であると考えており、早期の販売開始を希望しております。

5.社会貢献活動への取組み

当社は、公共性の高い生命保険事業を営む企業として、お客さまからの信頼と安心を護り育てていくため、「健康づくりへの積極的な貢献」、「人にやさしい事業運

営」、「環境にやさしい事業運営」の3つの柱を中心に、社会貢献活動に積極的に取り組んでいます。

ラジオ体操普及への取組み

(1)ラジオ体操とかんぽ生命

ラジオ体操は、昭和3年、当時の逓信省簡易保険局が、国民の健康の保持・増進を図るために、昭和天皇の御即位の大礼を記念して制定したものです。

日本郵政公社の民営・分社化により誕生したかんぽ生命は、逓信省やその流れをくむ郵政省・郵政事業庁・日本郵政公社が担ってきた役割を受け継ぎ、NHK及びNPO法人全国ラジオ体操連盟と共同でその普及・推進に取り組んでいます。

■主な歴史

昭和3年	国民保健体操(旧ラジオ体操)の制定。
昭和26年5月	現行のラジオ体操第一の放送開始。
昭和27年頃	ラジオ体操出席カードの配布開始。
昭和28年7月	夏期巡回ラジオ体操会の開始。
昭和37年10月	1000万人ラジオ体操祭の開始。
平成11年9月	みんなの体操を制定。



初期のラジオ体操ポスター (昭和4年)



平成23年度
ラジオ体操出席カード

(2)各種行事を通じた普及・推進への取組み

●1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭

ラジオ体操最大のイベントとして、1000万人にも及ぶ人々に一斉にラジオ体操及びみんなの体操を行っていただくという趣旨で、「1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭」を毎年1会場で実施しています。

この体操祭の様子はNHKラジオ第1放送のほか、NHK総合テレビでも全国に放送されています。

平成22年度は、8月1日(日)午前6時から大分県大分市の大分銀行ドームで、「第49回1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭」を開催しました。

当日は、早朝からの開催にもかかわらず、全国のラジオ体操のファンの皆さまや、地元の小学生やその保護者の皆さまなど約1万1000人の方々にご参加いただきました。



「第49回1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭」の様相 (平成22年8月1日・大分県大分市)



平成23年度は、7月31日(日)に静岡県浜松市で開催予定です。

●夏期巡回・特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会

毎年7月20日から8月31日までの43日間、全国43会場(1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭を含む。)において「夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会」を開催しています。

夏休み期間中にラジオ体操をする風景は、日本の夏の風物詩として浸透しており、各会場とも極めて盛況です。

また、毎年4月から10月末(「夏期巡回」の期間を除く。)の日曜日や祝日を中心に、全国10会場程度で「特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会」を開催しています。

これらの体操会の模様は、NHKラジオ第1放送で全国に放送されています。

※平成23年度の夏期巡回・特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会等の日程は、かんぽ生命ホームページ(<http://www.jp-life.japanpost.jp/>)に掲載しています。皆さまのご来場を心よりお待ちしております。

●小学校での出張授業の実施

ラジオ体操を通じた子どもの健全育成を目的として、平成22年度は、熊本市立城南小学校(熊本県)、尾花沢市立寺内小学校(山形県)、静岡大学教育学部附属特別支援学校(静岡県)の3校で、ラジオ体操出張授業を実施しました。

当日は、ラジオ体操指導者としておなじみの長野信一先生の明るいかけ声に合わせて、子どもたちは笑顔いっぱいにラジオ体操を楽しみました。



夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会の模様(平成22年8月30日・広島県安芸郡坂町)



特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会の模様(平成22年5月30日・滋賀県大津市)



ラジオ体操出張授業の模様(平成22年11月24日・熊本県熊本市立城南小学校)

健康づくりシンポジウムの開催

平成22年度の「かんぽ生命健康づくりシンポジウム」は、2月5日(土)にアクトシティ浜松(静岡県浜松市)、2月26日(土)に九段会館(東京都千代田区)で開催しました。

当日は、第1部で、スキーンノルディック複合・五輪金メダリストの荻原健司さんによる基調講演、第2部で、陣内貴美子さん(元バドミントン選手)、松井薫さん(プロスポーツトレーナー)、荻原健司さんによるパネルディスカッションを行い、健康づくりに関する情報を発信しました。



基調講演の模様(平成23年2月5日・静岡県浜松市「アクトシティ浜松」)

「健康」に関するパブリシティ・アンケートの実施

皆さまの健康づくりを応援するために、「健康」をテーマとしたパブリシティ・アンケートを実施し、調査結果を公表しています。

平成22年7月には「夏のエリア別運動・健康指数調査」、また平成23年1月には、「『健康・運動・コミュニケーション・食』に関する調査」と題するアンケート調査を実施し、各エリア別や都道府県別の健康状況について調査結果を発表しました。調査結果は、テレビや新聞等の多くのメディアで取り上げられました。

かんぽ生命2011年「健康・運動・コミュニケーション・食」に関する調査

運動量が豊富・運動意識が高い人は、健康度も高い
コミュニケーションが活発な人は、健康度も高い

- 総合健康優良都道府県 …………… 1位 沖縄県
- 「健康」部門 …………… 1位 沖縄県
- 「運動」部門 …………… 1位 大分県
- 「コミュニケーション」部門 …………… 1位 京都府
- 「食」部門 …………… 1位 兵庫県

「JPの森」づくり

日本郵政グループでは、平成20年度から「JPの森づくり運動」を展開しています。具体的には、全国の日本郵政グループのネットワークを基盤として、NPO法人や自治体などと協働し、森林育成から環境教育まで幅広い活動を通して持続可能な森林の育成に取り組んでいます。

この「JPの森づくり運動」の一環で、グループ社員による植樹・育林活動(広葉樹)を行う場として、NPO法人「どんぐりの会」のご協力のもと、千葉県君津市に「JPの森(久留里ドングリの森)」を設け、社員ボランティア等による活動を行っています。



「JPの森(久留里ドングリの森)」での活動の様子(千葉県君津市)

支店等での地域社会貢献の取組み

支店等において、社員の発意により、地域の清掃活動への参加や遺児支援のための活動などの社会貢献活動に取り組んでいます。

【活動例】

●支店周辺の清掃活動

札幌支店、福岡支店をはじめとする支店の社員が、定期的に支店周辺での早朝清掃活動に取り組んでいます。

また、平成22年度は、金沢支店、和歌山支店など22の支店で、社員が地域の「一斉清掃」の活動に参加し、地域の皆さまと一緒に美化活動に取り組みました。

●献血活動への協力

平成22年度は、旭川支店、秋田支店など31の支店で献血活動に協力しました。秋田支店では、平成21年度に引き続き、秋田県赤十字血液センターから感謝状をいただきました。

●ボランティアウォークへの参加

平成22年度は、群馬支店、広島支店、熊本支店をはじめ、18の支店で、社員やその家族約300人が、遺児支援のために歩く「あしながPウォーク」に参加しました。



「クリーンビーチいしかわ」(金沢支店)



「一万人大清掃」の模様(和歌山支店)



「あしながPウォーク」の模様(群馬支店)

6.風通しの良い組織づくり

かんぼハナサクプロジェクトの展開

当社では、社員満足度の向上が、お客さまサービスの向上につながるという考えから、ES向上に向けた風通しの良い組織づくりに取り組むプロジェクトとして、平成22年7月より「かんぼハナサクプロジェクト」を立ち上げ、現在、次のような施策を実施するなど、様々な社内イベントを展開しています。

※「ハナサク」には「花を咲かせる」という意味と「ハッピーな職場をナカマと作る」という意味がこめられています。



イメージキャラクター
メーデル

●アイデアコンテスト

社員の知恵や工夫を実際の業務運営に活かすことで、お客さまサービスの充実・事務効率の向上などによる経営改善を目的として、平成23年1月に「アイデアコンテスト」を実施しました。

この「アイデアコンテスト」の応募者への参加賞は社会貢献活動に代えることとし、応募件数に応じて、発展途上国へのワクチンの寄付を実施しています。



アイデアコンテストの
プレゼンテーション風景

●家族の職場見学会

社員の家族の職場に対する理解を深める観点から、社員の家族を職場に招待し職場見学会を平成22年8月に開催しました。見学会に参加した子どもたちは名刺交換をしたり、社長の椅子に座って記念撮影をしたりとイベントを楽しみました。



職場での会長との
名刺交換

●ワールド・カフェ

社員同士が自由に意見を出し合うことで、経営改善・変革へつなげようとの目的から、全国の事業所を代表する社員が集まり意見交換を行うため、平成22年1月以降定期的にワールド・カフェを開催しております。



ワールド・カフェでの
グループワークの様様

●かんぼ美術展

社員とその家族の趣味や特技を活かした絵画・書道・写真等133点の作品が集まりました。平成23年5月から8月にかけて「かんぼ美術展」として社内に展示されています。



かんぼ美術展の展示模様